

## 事務局だより 第427号 (発行: 令和6年1月)

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター センター-QRコード  
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞  
＜TEL: 047-493-8011 FAX: 493-8040＞  
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



# 今年もよろしく お願ひします

## 第9回理事会報告 (令和5年12月27日開催)

### [会長挨拶] (要旨)

令和5年卯年も残り一週間を切りました。今年一つは気象の大変動が起こった年だったと思います。地球温暖化の影響により、異常高温、集中豪雨、台風の激甚化、海洋熱波などが日本を含めて地球規模で起きました。もう一つは昨年を引き続き、物価の高騰によって、生活の厳しさが続いていることです。しかし、新型コロナウイルスの感染は少しずつ特定感染に移りつつあり、社会生活も落ち着きを見せてきました。

今年、習志野市シルバー人材センターでは地区編成の見直しを行い、10地区から6地区へと統合集約をし、地区委員の仕事の精選を行いました。これからも理事と地区委員の連絡を密にして、地区活動の活性化を図って行きたいと考えています。

来年、令和6年は辰年になります。辰は登り龍です。陽の気が動いて万物が振動し、活力旺盛になるとのことです。役員・事務局員が力を併せて、習志野市シルバー人材センターをより発展させて行きたいと思っております。

さて、本日の理事会は令和5年の最終の理事会となります。どうぞよろしくご審議の程をお願いいたします。

### 1.議決事項

#### 議案第19号 入会者の承認について

富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

### 2.協議事項

#### 協議第3号 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス法)」施行に伴う契約方法の見直しについて

富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

### 協議第4号 デジタル化の推進について

協議第3号に関連していることから、事務局から資料に基づいて説明が続けられた。

### 協議第5号 生きがい通信 (年4回) の送付について

事務局から資料に基づいて説明がなされた。

### 3.報告事項

#### 報告第46号 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

#### 報告第47号 令和5年度会長・理事長会議について

行方会長から報告第46号、報告第47号について資料に報告がなされた。

#### 報告第48号 令和5年度第3回第三次中期基本計画検討委員会について

市村委員長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 報告第49号 令和5年度第2回事業部会について

富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 報告第50号 令和5年度第2回総務部会について

大久保副部長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 報告第51号 令和5年度第9回出張入会説明会(女性限定)について

#### 報告第52号 女性交流会「夢の輪」の活動について

(令和5年10月～令和5年12月)

#### 報告第53号 健康増進イベントのアンケート結果(11月分)について

#### 報告第54号 令和6年1月の行事予定について

報告第51号から報告第54号について富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

### 会員の入退会情報 (R5.12.1～R5.12.31)

入会者 6名 退会者5名

### <入会説明会日、就業相談日>

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室

第2金曜日 13:30～シルバー会議室

◎就業相談 (第2第3水曜日 13:00～ シルバー会議室)

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 2月15日(木) 14時00分～

谷津公民館 1F 集会室

## 2月の行事予定

2月5日 (月)	AM	刃物研ぎ (作業所)
2月7日 (水)	終日	令和5年度接遇研修
2月9日 (金)	PM	入会説明会 (会議室)
2月12日 (月)	AM	刃物研ぎ (作業所)
2月14日 (水)	AM	入会説明会 (会議室)
	PM	就業相談 (会議室)
2月15日 (木)	PM	出張入会説明会 (谷津公民館)
2月19日 (月)	PM	三役会議 (役員室)
2月20日 (火)	AM	刃物研ぎ (作業所)
		スマートフォン講座③ (商工会議所)
2月21日 (水)	AM	入会説明会 (会議室)
	PM	就業相談 (会議室)
2月22日 (木)	AM	刃物研ぎ (会議室)
2月27日 (火)	AM	スマートフォン講座④ (商工会議所)
2月28日 (水)	PM	第11回理事会 (会議室)

### <12月就業実績 (前年同月比)>

	令和4年度 (令和4年12月)	令和5年度 (令和5年12月)
会員数 (人)	856	837
就業実人員 (人)	648	567
当月就業率 (%)	75.7	67.7
配分金 (円)	33,592,264	31,486,592
材料費 (円)	507,005	456,362
事務費 (円)	2,661,313	3,124,821
合計 (円)	36,760,582	35,067,775
年度累計 (円)	336,704,078	328,560,287

### <12月派遣契約実績 (前年同月比)>

	令和4年度 (令和4年12月)	令和5年度 (令和5年12月)
就業実人員 (人)	61	62
契約金額 (円)	4,094,884	3,735,320
年度累計 (円)	39,812,874	30,214,304

<2月の女性交流会「夢の輪」について>

女 性 交 流 会  
夢の輪

2月19日(月)13:30~

守り雑づくり

場所:シルバー人材センター会議室

事務局より

<健康イベントについて>

株式会社カーブスジャパンとの連携で、無料健康増進イベント『からだの衰え度チェック』を開催します。

昨年実施した地区では好評をいただきました。2月13日(火)

より申し込みを受け付けします。対象地区の会員の方、是非ご参加ください。

**シルバー会員限定 シルバー人材センター×カーブス**  
**からだの衰え度チェック**

ふだん自分では分からない項目を測れます! / **2/13(火)より申込受付開始!**

◆血管年齢測定 ◆脂肪燃焼力チェック  
◆からだの衰え度チェック ◆姿勢バランスチェック

地区	開催日	会場
藤崎・鷺沼・鷺沼台地区	3/14(木)	フラッツ習志野北館集会室1、2
秋津・香澄地区	3/22(金)	新習志野公民館 多目的室
開催時間 各地区同じ	午前9:20/10:00/10:40/11:20 午後13:00/13:40/14:20/15:00/15:40	

**予約制** [各時間帯 先着3名]

参加費 **無料**

※定員に達し次第終了です。ご予約は事務局まで電話でお申し込みください。

<令和5年分の確定申告について>

シルバー人材センターで得た配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得は、所得税・市県民税の申告が必要となる場合があります。

確定申告に必要な令和5年分(令和5年1月~令和5年12月)の配分金支払証明書はすでに発送しております。

派遣就業で働く方は、千葉県シルバー人材センター連合会から、源泉徴収票が送付されます。派遣就業の収入は、給与所得となります。

所得税の取扱いは以下のとおりです。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

(注)お送りした令和5年分配分金支払証明書の金額は、1年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取り扱うことができます)。

【配分金等に対する所得税の取扱い】

1. 雑所得は①公的年金等の雑所得、②業務に係る雑所得、③その他雑所得(個人年金保険等、①及び②以外の雑所得)に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から実際にかかった必要経費を控除した金額(①は公的年金等控除額を差し引いた金額)です。

2. しかし、必要経費の額(配分金収入を含む上記1.②及び③に係る必要経費の合計額、租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」により、必要経費の額を55万円(収入金額が限度)とすることができます。

ただし、配分金収入以外に55万円未満の給与収入がある方は「55万円から給与所得控除の金額(給与収入と同額)を差し引いた残額」と「実際にかかった必要経費の額」のいずれか大きい金額が、上記1.②及び③から控除できる必要経費の額となります。

なお、給与収入が55万円以上あるときは、この特例は受けられません。

※事務局では確定申告に関する個別のご相談には対応できません。詳細は税務署にお問い合わせください。

◎千葉西税務署

TEL:043-274-2111

住所:千葉市花見川区武石町1丁目520番地

安全管理委員会より

【令和5年度~令和7年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

高齢者 自信過剰は 事故のもと

<月別傷害事故件数 R6.1.24 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R4	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	4
R5	1	0	0	0	1	0	1	1	1				5

<第2回安全管理委員会について>

1月31日(水)に、令和5年度第2回安全管理委員がセンター会議室にて開催されます。

令和5年度第2回巡回指導の巡回先・日程等が決まりましたらお知らせしますので、よろしくお祈りいたします。

<就業会員募集>

剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定ができる方を募集いたします。剪定にご興味があり、やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所:市内全域

活動の仕方:ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL:493-8011



除草班 人員募集

ご家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)やる気のある方!是非お待ちしております。

活動場所:市内全域

活動の仕方:除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。

班は“地域”で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL:493-8011



【別添】 smile to smileのご案内

## シルバー人材センター会員専用サイト

# Smile to Smile サービスのご紹介

シルバー人材センター会員向けサイト「Smile to Smile（スマイルトウスマイル）」が利用できるようになりましたので、サービスをご紹介します。

## Smile to Smileとは

会員とシルバー人材センターが、仕事に関する情報をやり取りすることができる会員専用サイトです。スマートフォンやパソコンから情報を得ることが出来ます。

## Smile to Smileでできること

- 「お知らせ」・・・センターの最新の情報を確認することができます。
- 「就業依頼」・・・センターから就業条件等の情報を発信し、就業の依頼を受けることができます。
- 「配分金明細（導入予定）」  
・・・ご自分の配分金明細を確認することができます。

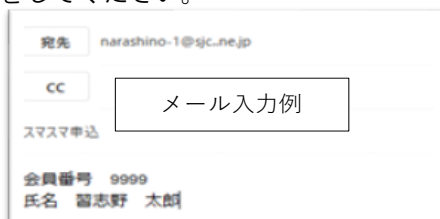
## サービスへの申込方法

1. センター宛てにEメールで利用申し込みをしてください。

①宛先 : narashino-1@sjc.ne.jp

②件名 : スマスマ申込

③本文 : 会員番号、氏名



①～③の内容を全て入力のうえ、送信してください。

2. センターから「ログインID・（仮）パスワード」をお知らせします。

3. スマートフォンかパソコンから「Smile to Smile」サイトへアクセスし、お知らせした「ログインID・（仮）パスワード」を入力してログインします。

[Smile to Smile URL <https://www.s22s.jp>]

こちらのQRコードもご活用ください



(Smile to Smile QRコード)

4. 利用規約への同意、生年月日による認証、メールアドレスと本パスワードを入力して次へ進めます。

5. ・登録したメールアドレス宛に「【Smile】利用登録を完了してください」という件名のメールが送られてきます。

・メール内のURLから再度Smile to Smileサイトに行きます。

・登録したメールアドレスと本パスワードを入力して登録して手続き完了となります。



シルバー人材センター事業もデジタル化を進めていかなければならない時代となりました。

習志野市シルバー人材センターでは、今後このSmile to Smileサービスを活用して情報発信や配分金明細書の発行を進めていきます。

会員の皆様方にとっても便利なサービスとなっています。

是非サービスへの登録をしていただきますようお願いいたします。